

(資料)

本多静六・池邊武人著『小諸公園(懐古園) 設計案』(大正十五年五月小諸町役場発行)の現代語訳
Texts Translated into Modern Languages of "Proposed Design Plan in the Komoro Park (Kaikoen)" in 1926

半澤 成美* 西村 奈穂* 横関 隆登*

Narumi HANZAWA* Naho NISHIMURA* Takato YOKOSEKI*

*長野大学環境ツーリズム学部

【底本】

名称：『小諸公園(懐古園) 設計案』

著者：本多静六・池邊武人著

刊行：大正十五年五月小諸町役場発行

項数：十六項

所蔵：東京大学大学院農学生命科学研究科森林風致計画学研究室

【作業方針】

見出しと全文を作成した。原本には図面を含まむが、本稿には図面を掲載しない。見出しは全文から抽出した。書字方向は、原文のとおり縦書きとした。一行あたりの文字数は、本稿の様式に適合させ変更した。字体は、現代の常用漢字体に統一した。踊り字については、現代語に組み直した。現代的な読み易さを加味の上、語尾を簡素な表現に改めること、長文に句読点を付加すること、など修正を施した。明らかに誤植は正當な表現に訂正した。なお、難読な漢字には、角括弧「」を附して読み仮名を示した。底本には図面も掲載されるが、本稿では現代語訳を意図するため、作業対象外とした。底本には本文中に図面も掲載されるが、本稿では現代語訳を意図するため、作業対象外とした。

【見出し】

序論

本論

一、設計の根本方針

二、公園の区域

三、各区に特徴を發揮させること

(い) 梅林区

(ろ) 桜区

(は) 神苑区

(に) もみじ谷

(ほ) つつじヶ岡

(へ) 風致林区

(と) 天然植物園

(ち) 山吹谷

(り) 児童遊園区

(ぬ) 大運動場区

その一 競技場の位置

その二 トラックの問題

A. トラックの形

- B. 直線コース
 - C. コースの幅
 - D. 出発点と到達点の位置
 - E. 走路の方向
 - その三 フィールドの問題
 - その四 競技場の構造
 - その五 観覧席
 - その六 テニスコート
 - その七 相撲場
 - (ろ) 水泳場
 - (を) 鹿園
 - (わ) 禁猟区
- 四、公園道路
- (い) 自動車道路並に沿道の改良
 - (ろ) 回遊歩道
 - その一 榎倉台歩道
 - その二 公園大回遊歩道
 - その三 散策歩道
 - その四 南四谷作事場下の大回遊歩道への連絡
 - その五 天然植物園下の散歩道への連絡
- 五、その他の改良設備
- (い) 三ノ門入口前の修飾
 - (ろ) 三ノ門内の改良
 - (は) 値上りケヤキの大木
 - (に) 北丸址東方の忠魂碑
 - (ほ) 南丸址
 - (へ) 算盤橋付近の桜並木
 - (と) 算盤橋西側
 - (ち) 本丸址周囲

- (り) 眺望台
- (ぬ) 腰掛公園
- (る) 人止柵
- (わ) 喫茶店
- (か) 水栓
- (よ) 案内図
- (た) 紙屑籠
- (れ) 公食堂
- (そ) 保勝会
- (つ) 修築掃除

結論

【全文】

序論

私が新たに世界各国を漫遊して痛感したことは、今日世界文化の大勢が独立自強、さらに健康第一主義となつたことである。彼の世界大戦の結果、国家としても個人としても、各々独立自強の外に頼るべきものはないということを実感的に自覚した。特に大戦中はいかなる富豪、貴婦人、令嬢といえども自ら炊ぐ必要に迫られ、平常多くの人を使つて遊んでいた人ほど、多くの困難苦痛を味わつたのである。また最近の時代思潮は不老所得を忌み勤労所得を謳歌する結果、遊んで暮らす人がこの上なく不名誉な意気地なして、働く人が一番名誉な偉い人である。働かざれば食うべからずで、働かない人は今日の社会にはいられなくなった。したがつて欧米の青年杯は働くことを自慢にし、学生は自分で働いて勉強する。特に夏季休暇中は実地の農業、工業に従事し、または国立公園のホテルのボーイ杯となつて働く。したがつて大学には職業紹介所を設けてこれら労働希望者の便を計つてゐる。なおまた青年学生の外、老幼男女の別無くいかなる富豪でも貴婦人、令嬢でも、それぞれ何か仕事をしなければ世間に出られなくなった。例えば汽車の中でも裁縫をしたり編み物をしたりしている。荷物は必ず自分で持ち、荷物のない人は他人の荷物を分けて持つといった風で、停車場に赤帽が居るのは日本と非

文明国だけである。私が前後十七回の海外旅行から得た結論によれば、その国文化の程度は赤帽の数に反比例するとも言ふことが出来る。

つまり親譲りの財産を富にせず、人の世話にもならず、各々が自分で働いて生きて行くこと、すなわち独立自強が今日文化の大勢である。それからその独立自強には身体が丈夫でなければならぬから、その必然の結果として健康第一主義となり、名譽よりも富よりも學問よりも何ものよりも各人の健康を第一に置くことになったのである。そうして健康第一主義の実現には十分なる日光に浴し、不断新鮮な空気を呼吸し新鮮な食物を甘く食うという三pointsに帰着する。これには戸外生活をなし、働いて腹を減らし、飯を甘く食うより外にない。食物などは何に限らず甘くさえ食べれば滋養物となる。野菜、大根にはビタミンが多分に含まれているのも知らず、肉や玉子と色々馳走を並べて食う人には、かえつて腎臓病や糖尿病にかかるものが多い。したがって野外に活動するということが今日大いに称えられて来て、従来の觀賞本位の庭園が実用本位のものになつて家人の住むところとなり、家人は雨天以外庭で仕事し庭で客に接する事になり、自然に庭は拡張された部屋または戸外室となつた。そして自分で戸外室を持つことの出来ない人の為に共同野外室すなわち公園を設けることになつたのである。欧米にあつては公園の設備がその地方文化の尺度と称せられるくらい多くなつた、それなのにもはや今日大都市には完全な公園を造る余地もなく、また空気が水の混濁したため技術上出来なくなり、特に市中の生活があまりに人工的器械的となり、塵埃と喧騒の中で自動車に追いかけて町を歩くことによつて、命は縮められ神経衰弱、腺病質となり、市民の肺臓は黒色に変わり、大都市の中には三代と続く家はなくなり、ついに都会は人間の墓場と称せられるようになった。ここにおいて都会の住民は時折、特に夏休み中など地方の小都会または農村、山村に滞在し、心身を休養して健康を回復する必要を生じ、氣候の涼しく空気が清浄なる山村地方が大都市の保養所となり、これによつて山村地方が美化され設備させられて遂には地方文化生活の進歩となり、一般国民が等しく文化に浴するというのが今日世界の趨勢である。

この時にかつて小諸町が小諸城趾一帯の公園設計を企てられたことは、誠にこの世界文化の大勢に順応するものと、私共の大に敬服するところである。

ところが地方公園の設計特に小諸町のような由緒来歴に富んだ城趾を公園として設計するには、城趾並に付近の名勝史跡天然記念物に関する歴史、伝説はもちろぬ、地方民衆の要求、希望、人情、風俗、習慣、政治、経済の状態等に関する該博な知識と多年の経験とを有さなければ完全な設計案を建てたいものであるのに、私たちは当地に初めてでありしたがってそれらの知識に乏しく、調査時間もまた少ないため、あるいは立案に欠点がないかを慎まれる次第である。ただ幸に町長隈部親信氏、助役掛川周三氏、その他当地の事情に詳しい有志諸君の御案内によつてそれらの事情、要求もほぼ推察し得て、ここに小諸公園設計の大方針を樹立し得た次第である。以下順を追つてこれを述べたいと存する。

本論

一、設計の根本方針

小諸公園設計の根本方針は共に独特、史跡名勝に富む珍しい穴城の保存と、潤雄大な眺望と、幽経、閑雅なる自然美を助長し、一力変化の多い壕と森を利用してこれに多少の人工美を加え、もつて一大風景美を現出します。

そもそも小諸城址は小諸町の西南千曲川の清流に臨み、天然景勝の地を占め、春風秋雨六百余年間の榮枯盛衰その痕を留め、今日に残存する多くの深壕、曲輪、城壁、石甃、老樹名木等、一としてその古の偲はれざるものはない。その名もふさわしい懐古園を中心とする公園設計としては、床しき名残を留めるこの穴城の一切を出来るだけ保存し利用して公園の使命を達成しなければならぬ。特に園内には幾化に富む深き数火、幅十数間の谷々、その間に在る数々の曲輪、また雉子平、大平山一帯の鬱蒼たる松の美林と幽邃なる谷間の木立など、面積の割合に地勢の変化が極めて多く、私に一大公園の感を抱かせるものがあるため、設計者の最も愉快とするところである。

また三ノ門（懐古園）から二ノ丸、南丸、北丸址の広場及び本丸内の懐古林社を中心とした庭、その西側馬場及び北側、荒神、天神広場や見晴しよい天主閣却不二見臺、水ノ手上等一帯の地域は本園の中心となり、将来最も利用されることになる。そしてこの地域は昔の本丸、二ノ丸、三ノ丸で史蹟の最も多い点に鑑みなるべく旧態を保ち所々の石垣修理の外、神社境内の植樹修飾や、梅林、桜林の増設や、眺望臺の設置など改良の余地が全くない。また西谷と木谷とは其の幽邃な

る自然の景趣に鑑み、紅葉樹を植えて紅葉谷とし、南谷には共塹「きょうざん」壕の絶壁と溪水と樹林とを利用し鹿を放つて鹿園とし、また景色も日照もよく安全にして、しかも市街から近初倉臺には子供の遊び場を中心とする近代的洋風自然式の庭を設計する。また久現在馬場の広場は運動場としては狭小に過ぎるから将来は大運動場を他に求めなければならない、すなわち北谷と地獄谷の間に突出した陵神曲輪の臺地を平にならし、なお不足する分を埋め立ててここに一周四百メートル及び三百メートルの大トラックと相撲場を新設する。

一方教化設備としては天然植物の種類に富む稚子平の下、根津谷中の地域を天然砥物園となし、逍遙「しょうよう」区としては美林大平山、稚子不等にこれを探る。

前述の設備により城址公園として神城区、休養区、運動区、教化区、逍遙区等をも有するほぼ完全に近い地方大公園を現出することが出来るのである。

試みに園内水の手上の見晴しに登って眺めれば、眼下には崖に激する千曲川の清流と蒼々たる松樹と谷間の細流と畑地との外、何等人工物の眼遮るものなく、西方には近く蓼科の翠巒「すいらん」遠く日本アルプスの大雪峯を望み、南方には富士の霊山を仰ぎ、踵を返せば白煙濛々として天に棚引く浅間山とその山麗の一带は紫に霞み落葉松の森林に囲まれ、その雄大なる自然美の中に何時しか心が奪われ、しばし我身がどこにあるかを忘れ果てるであろう。もしそれ本公園完成の晩にはただただ小諸町民の一大休養娯楽場となるばかりではなく、浅間登山の人は勿論、軽井沢、杓掛に遊ぶ人、長野善光寺参詣の人も必ず当地に立寄り、悠々と一日を過すべきはかつて疑いを入れる余地はなく、すなわち直接には小諸町の繁榮に資し、間接には一般帝国民衆の文化生活に貢献するところは決して少なくないと信じている。

二、公園の区域

今日専ら公園として利用されている本丸、二ノ丸址の付近一帯の外、将来公園区として利用する地域は前項にて大体述べたところではあるが、更に詳しくその区域をあげれば、東は三ノ門、北は根津谷と地獄谷の間峯通を境とし、地獄谷に資の台地より根津谷に下り、更に稚子平に上り、同松原の工場を占め、掘留谷を下つて雉子「きじ」原に上り岸上の桑畑を右境にして西方釜ヶ淵に下る松林を含む。西

は掘留、根津、地獄谷下方より西谷下西腹の大平山松林を包摂し、南は南五谷の小川を越え落葉松林を含み二邊村に至る新道に出て南四谷を横切り、作事場台の桑畑の下を通り南三谷と南谷の間の峯通りを経て三ノ門に出る。この区域全部を公園予定地の境界とすれば総面積大約四万五千六百坪に達する。そしてこの公園区域内の立木のある分は全部差通り風致保安林とし、私有地はこれを買入れるか、またはそのまま公園として使用することの出来るよう交渉する必要がある。

三、各区に特徴を發揮させること

(一) 梅林区

忠魂「ちゆうこん」碑隣の北ノ丸址の石垣を取りあげた畑地と荒神、天神社址火礮「ひだすき」の下までを梅林区となし、主としてウメ、アンズを植え、他にも二三分、マツ一分を加える。北ノ丸址の梅林は表自動車道に沿い囲面のように高さ二三尺の生垣(ツゲ、チャ等)によつて囲み、出入口を三ヶ所設ける。その他梅林下適当な個所には腰掛敷脚を設備する。なお梅樹の根占めとして適宜、ツツジボケ、ヤマブキその他の下草を植える。

(二) 桜区

梅林に続く畑地及び葡萄馬場一帯の工場に染井吉野櫻を粗植し、モミジ二分、マツ一分を加え、馬場址の地は競馬鑑賞席址石垣を取り扱い、桜樹の下は一面の芝生として一般民衆の遊樂場にあてるものであるが、将来大運動場が完成するまでは、この地を運動場を使用することとして、周囲に桜を植え自動車道兼用の競争路(一周二百八十メートル、直線百メートル)とする。なお総じて並木、工場等に植える樹木は高さ三間以上、目通り周囲三寸以上のものを選ばなければならない。すなわち畑地に養成して適当の大ききとなったものを用いるのである。根占の下草を植える事は梅林区に準ずる。

(三) 神苑区

懐古神社を中心とする本丸址を神苑区とする。将来懐古神社並に徳川家光公、春日局の像を祀る小祠「しょうし」を改築するとしてこの境内をほぼ囲面の通り改良する。すなわち社殿の後方には常緑樹としてヒノキ、モミ、マツ、シヒその他を植え、囲面に従い道を改良し噴水池の周囲にはサツキ、ツツジ、モツコク、サカキ、ソナレ等を配植する。なお神社前から山城館附属見物が見え透いて非常に不

体裁であるから、この所には常緑樹の高さ五六尺のカシ、シヒ、ツバキ、ヒバ、ネズミサシ及び下木にアオキその他を植込んで、一つには神域の庭として一つには山城館の庭とも見られるようにする。なお参道両側にはウメ、ヤマザクラ等を補植し、下にツツジ、ボケ、ボタン、シヤクヤク、ヤマブキ等を配する。その他神苑区内の道路は敷石のある部分を除いて小砂利を敷き冬の霜解けを防ぐ。

(己) もみじ谷

木谷一帯及び西谷にわたる谷間をモミジ谷とし、秋の紅葉を愛でようとするものである。すなわち現存するコブシ、ヌルデ等の落葉潤葉樹や杉並木等なこれを残し、ニハトコその他の不良雑木漕木の類を伐り去ってモミジ類を植え、更にヤマザクラ二分、他の花木一分の割合に混植する。

すべて樹木を植えるには例えサクラ山でも、サクラばかりの山では見て美しいものではない。サクラ七分にモミジ二分、マツ一分という具合に混植して初めてサクラもモミジも益々生き、その樹の美しさも現れるもので、既に梅林区、桜区で混植することを記したのもこの法則によつたものである。なお、モミジは上にマツや他の木があると、深い谷間にあつて直接霜のあたらないところであれば益々その美しい紅葉を見られるものである。

(ほ) つつじヶ岡

釈倉台の先端南面の傾斜地と二ノ丸址下の見付石量から分かれて、根上り大ケヤキ道を上つた台地にツツジ類を植え出し、ツツジ岡とする。釈倉台先端松林下火薬庫裏の斜傾地には一面ツツジを植え、上に木柵を造り下に降りるのを防ぐ。なお釈倉臺周囲にあるナラ、クヌギ、マツ等の大木は容易に得難い緑蔭樹である。中央広場には児童遊園区を作り、一方南谷の鹿園を覗くとして人が多く集まる所であるから、断崖から墜落しないように、周囲一帯に幅三尺位のツツジその他小灌木を生垣状に植え込み、なお危険の模ある個所には鐵柵又は木柵を設ける。

(へ) 風致林区

大平山及び雉子原下部松林、雉子平一帯は現在のままで立派な一大風致林である。しかしその非常に密生した部分には適當の間伐を施してその下にモミジ、ヤマザクラを一二分補植し、なお現存するツツジ、ガマズミ、ヤマウルシ、ヌルデ等の花木や紅葉木を保存し、林内の下草は年々三四回刈り取つて掃除をする。

(と) 天然植物園

大平山の北部を下り雉子平下方山腹から雉子原、雉子平間の谷間は当地方天然植物に富む故この一帯の地を天然植物園区とする。すなわちミツキ、コブシ、ホホノキ、ニハトコ、サイカチ、ハリギリ、ウルシ等現存木の外、ここに不足する草木は園の内外から求めてここに補植し、一つ一つ樹名を記した札を付ける。札はトタンで縦三寸五分、横五寸位の黒又は白ペンキ塗札に白又は黒色で樹名、科名、羅典名を記したものがよい。この札を樹幹目通し六寸以上のものであれば釘付けとし、それ以下の小木には針金で縛り付け、縛り得ないものには側に立札とする。なお札は歩道から三尺以上逃げて設けるのをよしとする。

(ち) 山吹谷

根津谷下の地は下草に現存するヤマブキを助け出し、かつこれを補植して山吹の名所となす。

(こ) こぶし谷山吹谷につづく谷

下方に天生するコブシ、ホホノキの多い所がある。ここに一層コブシ、ホホノキを補植してコブシ、ホホノキの名所とする。

(り) 児童遊園区

釈倉臺の中央部現在桑畑の地を児童遊園区において、中央部には花園を作る。そしてその両側は低い刈込生垣で囲んで東方の遊び場には滑臺二個、ブランコ、シーソー、砂場、腰掛を置く。砂場は縁をコンクリートで築造し、底は雨水の浸透し易いように割栗石で固め、深さ二尺五寸の空池を作り、粗粒の砂を盛つて常に適當の湿気を保たせる。西方には遊動円木、固定円木、鍬棒等少年用のものを設備し、なお水道を導いて水飲み場一ヶ所を造り、日陰樹としてはヤマザクラ、モミジ、マツ等を植える。その他猿小屋、小鳥舎を火山灰試験瓦製造小屋の西部空地に設置する。

(ぬ) 大運動場区

陵神曲輪の墓地を崩し、不足の部は埋め立てて平坦地とすれば北谷、地獄谷に渡る一帯は面積およそ三六百坪の平地と、約一千坪の観覽席の外、極楽平（地獄谷上の小臺地）本多の命名した所や本丸、二ノ丸、櫻ヶ岡等の天然觀覽席を有することとなる。そしてその内に直線コース百二十メートル、一周四百メートル並

に一周三百メートルのトラック(図を見よ)造り、東方のフィールド(平地)内にはテニスコート二乃至数個を設置し西方のフィールド内には各種フィールド競技やバスケットボール、フットボールを行い得るようにする。この大運動場の東隣りにはすり鉢形の相撲場(観覧席の広さ六百坪)を設置し、ここで地方青年を主とする大相撲を行う。

次に運動競技場の設計につき参考のため少しく詳説しよう。

その一 競技場の位置

衛生上から見てなるべく都市の雑踏を遠ざかり、地質、排水のよいことを要する。

その二 トラックの問題

一周三百メートル又は四百メートルというが、これはどこを計測して定めるかといえは、萬国規定で内母から三十糎離れた所に仮定線を設けて測つたものである。次にトラックの一周を何程にすれば良いかということとは色々理由があつて一概に幾メートルのものがいいとは定められないが、普通四百メートルあれば申し分なく最小限度二百五十メートルとされている。しかし理由を抜きにして小学校程度の児童のものであれば一周百五十乃至二百メートル、青年または中学校生徒のためには二百五十乃至三百メートルが適当し、優秀な競技者のためには前述のように四百メートルトラックが適当する。またトラックの中にフットボール場や、野球場を入れる場合は、一周四百メートルにすれば差支えないが、しかし純粹のトラック、フィールドの立場から言えば、前述の程度のもので一般にはよいとされている。

A. トラックの形

これには三心円弧、槽円形、四心円弧等色々な形があるが、今日良いとされているものは二つの並行した直線走路の両端に正半円形を結んだ形のものである。そしてその各部の長さの割合はいくらといえは、普通は明治神宮競技場のように直線の部を各々百メートル、曲線の各々百メートル、合計一周四百メートルとするのがよいが、地形によつて一方を長く、一方を短くするときにはなるべく直線走路を長くする方が走者のために都合がよい。しかしこれも程度問題で、急角度で直線部が短過ぎるのは好ましくない。

B. 直線コース

これは正面席に取り普通百メートルもしくは二百メートルに限られたものである。一周四百メートルのトラックにあつては二百メートル直線コースをいづれの部に設置するかというに、例えば明治神宮競技場のように一直線部の両側に延長したのもあれば、外国には一方を延長して場外から出発するものがあり、また観覧席の下をトンネルにしてその中から出発するもの等があつて、いずれも一得一失のあるものであるがここには省略しておく。

C. コースの幅

百メートルの直線コースでは正規のものが八から十メートル、明治神宮競技場のもとは十二メートルである。この区画される一人走路の幅はオリンピック競技場では、一メートル二十以上あつて、このコースが六から七つあれば普通は十分である。

D. 出発点と到達点の位置

なるべく正面同一個所であれば観覧者にとつて都合であるが、一方走者は出発点から第一コーナー(角)まで四十メートル以上、また到達点は最後の角から同じく四十メートル以上の距離にあることを希望する。

E. 走路の方向

なるべく逆風に向かないように選び、荷は風のある所であれば後方もしくは横から吹く方を選びべきである。また日射は多く横から来るようにするのがよい。

その三 フィールドの問題

フィールド競技の走高、幅跳、棒高跳、槍投、砲丸投、円盤投げ等を行う各配置は普通挿入図面の示す通りに設置するのであつて、各競技場を除いて、他は一面に芝生地としておくがよい。なおフットボール場を四百メートルトラック内に設けるときは砲丸投や円盤投げ等の他のフィールド競技場はフィールドの両端半円形内におさめて中央をそれに充てるものである。

その四 競技場の構造

トラックの構造はごく簡単なものはシンダー(石炭灰)を二センチメートル位掘入れ、その上に粘土を置いてローラーで固めればよい。正式なもの、一番下に割栗石を約一、五センチメートル位入れその上に大きき五ミリメートル位の礫石を

一センチメートル程入れ、その上に石炭灰の粗いのを一センチメートル位入れ、更にその上層には細かい石炭灰四、軽鬆土五、砂一という割合に混ぜたものを一、五程入れ、二キログラムのローラーで何回も曳き固めて仕上げるので、これをシンダートラックという。なお軽鬆土は幾分粘土を含むものがよく、シンダーや粘土を混ぜる割合は各地方の地質によって異なるもので一定しない。明治神宮のトラックでは最下層十五・二四、八十八・六四センチメートルは砂利及び割栗石、その上七、六二センチメートル十五、一四の間はシンダー及び粘土、その上層十五・二四センチメートルは火山砂利の細いものと粘土と砂を混ぜたもので造られてある。なおフィールド内には所々に排水口を設け、外柵に沿つても良く排水するように石炭灰を入れ、中央部は少し高くする。

その五 観覧席

大規模のものは幾筋コンクリート造りの階段式となつていて、高いものでは階段の数五十一段、明治神宮競技場の二十六段（譜面五四・八六四センチメートル、蹴上三百四十七・四七二センチメートル）になつていてが地方公園では大抵芝生の斜面で十分である。芝生観覧席は六分の一勾配位の程度を良とする。

以上は競技場の設計についてその大体を述べたのであるが、この競技場を造るには面積がどれ程あればよいかというに、まず一周四百メートルのトラックと外に通常の観覧席を設けるとすれば約六千坪の土地を要し、同じく一周三百メートルトラックなれば約四千坪、二百メートルトラックなれば約二千四百坪の広場があればよい。なお大規模なもの例えば明治神宮外苑競技場は観覧席を入れて一万坪あり、内平地（トラック、中庭等）は六千坪で、これを諸外国の例に見てもいわずとも一万坪内外であつて、理想的のものは競技場に附属して水泳場、練習トラック用として更に五千坪は入用である。これはオリンピック大会競技場のようなものではトラックを不断使用すれば壊す恐れがあるからである。

その六 テニスコート

テニスは地方に最もよく行かれていものである。コートの構造は約二十から二十五センチメートルの深さに掘り下げて礫石を入れ、その上に粗大な石炭灰最上層には赤土一、山土一、荒木田三の割合で入れ、よく混交したものを置いて固めるのである。今日地方でも硬球が追々行われるようになったがコートは軟球と

同様である。すなわちダブルの場合には幅二十六フィート、長さ七十八フィートで、その他直径の両側に二十四フィート位と短径の両側に十八フィートずつとる事が必要である。それゆゑ面積約二百二十二坪程を要する。しかし実際には軟球のコートでは二十四フィート取る必要なく十三フィートで十分である。

その七 相撲場

遠い昔武内宿禰がやったという相撲は武道と同様今後も引続いては行われるべきものであり、また一層一般にも普及されたいものである。相撲場は中央に土俵八俵ずつ並べて四角形を造り、その中に土砂を盛り、中に小土俵で円形を造る、この小土俵円形の直径は二間一尺を法とする。土俵の数は四方八俵ずつ三十二俵で、外に東西両側の中央上り土俵三俵ずつ計六俵と、更に水場に桶載せ土俵一俵ずつ二俵、総計四十俵を要する。土俵の高さは一俵積を普通とするが、地形によつては二三俵の高さとする事がある。四方の柱の高さは土俵面から二間で四本柱の心身距離は三間一尺である。柱の位置は東西南北を法とするが、地形によつて随意に立ててよい。ただし行司の上の方を束とするのである。

(ろ) 水泳場

差し当たり千曲川垢離淵、釜ヶ淵の河流を泳ぎ場所にあてる。しかし将来余裕が出来れば垢離淵の対岸畑地に新に水泳場（長さ十メートル、幅二十メートル）を新設する。（水泳場は国際オリンピック競技会の規定によれば長さ百メートル、幅二十メートル、水の深さ五メートル、加えて他の水面と区別させられ、何等水流なき淡水を原則としてある。長さ百メートル、幅二十メートルのものは非常に大きなもので、屋内に造ることは困難であるから多く屋外に造られ室内のもので最小限度十八メートル三、幅四メートル六、水の深さ一方は二メートル、他方は一メートルまでと規定されている。なおオリンピック大会の跳躍台は水面から一メートル、三メートル、五メートル、十メートルの四種がある、第一、第二段は弾機仕掛けの跳躍台となつて、跳ぶものは一度先端でポンと跳び上るのである。水泳場の構造も全部コンクリートでその地方青年、学生等の労力を借りることが出来るならば三四千円でもできる。

(を) 鹿園

南谷及び南三谷一部の谷には鹿を放つて鹿園とする。三ノ門側の崖地と南谷下

部と谷上のクヌギ林の峯通りに木柵を約百間造れば、他は柵を要しない。天然の鹿園として実に好適の地勢である。木柵は高さ七尺としてその下半部は密にし、犬の侵入を防ぐことが必要である。鹿の飼料は天然にあるものでは足りないから、普通甘藷、青草を一日一頭につき百六十匁〔もんめ〕位与える。今柵飼にして全く給与飼料のみによるとすれば、一日一頭の飼料は、芋類八十匁、燕麦類五十匁、樹実百匁と生草、生葉、乾草の適量を与えれば良い。また、豆腐粕、糠及び食塩を時々給するがよい。その他鹿の最も好み食う植物をあげてみれば稲本科類、カワヤナギ、ヤマホンノキ、アキニレ、ウツギ類、ヤマアザミ、アカメカシハ、アキグミ等の葉、葉と若木とではアオキ、ニワトコニシキギ、クワ、フジ、イヌサンショウ、ネムノキ、ヌルデ等である。また鹿の嫌いな植物を与えればミヤマトベラ、シキミ、フヨウ、ヤブニツケイ、サカキ、カマツタ、クロモジ、ミツキ、ツバキ、アセビ、ニガキ、シラカシ、シヒ、アカガシ、スギ、ヒノキ等である。その他ツタ類で好食するものにはアケビ、クヅツル等がある。鹿は九月末から十月初めに山の木葉が黄ばむ頃美妙な声で鳴き、十月から十一月に受胎して翌年六月から七月の下旬に仔を産むので、牝鹿一、三頭、牡鹿一頭を放つて置けば牝鹿は年々一頭ずつ仔産むものである。鹿の更毛は春秋二季で先ず首から胴、四肢の順に脱けるが、体を木の幹に擦りつけたり、または体をゆすり振ったりして早いものは四月上旬、遅くても五月下旬から初めて二週間で終わり、背に茶褐色の斑点すなわち鹿の子が出来る。秋の更毛は八月中旬から九月下旬であるが、春季と異なるところは斑点がないことである。

次に更角は年齢や形態によつて違ふもので生まれた年は角がなく、二歳で初めて二股となり、三歳以上は二股から三股で、三股以上にはならず重さや大きさを増すばかりである。そうして角は毎年秋に一回落ちるものであるが、落ちない場合には角の根元が何か病気にかかっているときである、角の落ちた後にはいわゆる袋角が出来るが、袋角は段々大きくなつて股のようにものを生じ、八月中旬から九月中旬頃に袋角の頭が破れて三日ばかりの内に皮が剥げ、それを土の中に擦りつけて磨き、先が白く光りはじめるのである。

なお鹿は常に多汁質の植物を食し、また冬でも雨露国は雪にうるおされた草を食へ、普通は水を飲まない。しかしもしこれら水分を得られない時に溪谷や湧泉

の清浄なものを選ぶのである。現在南谷の流れは下水であるから、鹿に清水を与えるようにしなければならない。また断崖の一部を掘つて穴を造るか、もしくは小屋を造つて鹿の住処としてやる。

(わ) 禁猟区

公園全体及び周囲一帯の地は之を禁猟区とし、自然に遊ぶ鳥獣をやがて、公園に遊ぶ人の友達のように馴らす。

(附) 将来果樹園の候補地には水の手下方現在の桑畑一帯をこれに充て、カキ、スモモ、ムメ、ナシ、リンゴ、スグリ、クリその他の果樹を栽培する。

四、公園道路

およそ公園に道路の極めて必要なことは、改めてここに述べるまでもない。本公園の遊覧利用にあつては現在の道路を利用して左程差支へはないが、なおの改良、新設をして系統を明らかにし、その完全を期したいと思う。

(い) 自動車道路並に沿道の改良

将来はもちろん今日においても自動車の発達普及は争われないものである、本公園内回遊道路も優に自動車を通ることのできる道幅を必要とする。すなわち三ノ門を入り、二ノ門跡を経て梅林を右に眺め、算盤橋を渡つて右折、本丸北の石垣下を通り、櫻ヶ岡を一周する自動車道は幅五、四六メートルから七、二八メートル(櫻ヶ岡においては五、四六メートル)とし、この道は大運動場が完成したのち、更に運動場へも下りることができるようになる。一方公園外大運動場の北に延びた七、二八メートルの新道を一つは運動場へ結び、他は東に結んで線路に近い道を拡張改良して小諸町行きに使用する。なお将来は三ノ門を入り右に折れて相撲場を一周し、一つは公園外の改良道路に、他は大運動場に至り櫻ヶ岡から降りてくる道に連絡させる。本自動車道築造にあたり現在道路の改良すべき点を挙げれば、三ノ門を入れて左方の櫻並木の最門に近い一本は通行の妨げとなるからこれを掘り取り、左手谷の上は一面地均しをして自動車回し兼置場とする。見付置址から二ノ門石垣までは、左側に一、八二メートル程度を拡張し、右側二ノ丸址崖地下の斜面にはツツジ、キリシマ類を植えて出して崖地を修飾する。次に二ノ門左手石垣の崩れかけた所は五、六尺石(一、八二メートル石)を取り除いて上に積みあげ、道のゴロ石を整理して自動車の通行を便利にする。忠魂碑前梅林側は自

動車道幅七、二八メートルの外側に、更に幅一、八二メートルの人道を取り、なお現在の櫻並木の補植をする。

算盤橋址は両側に各一、八二メートルを上げ、並木の中央を車道、両側を人道とする。なお道路の中央部を少し高く楡形とし、両側にはV字形の浅い排水溝を造る。

(ろ) 回遊歩道

本公園における歩道〇・九メートルから二・七メートルとするが、丘陵や溪谷があり、殊に地形の変化に富むので、必ずしも同一幅とすることを要しない、岩石又は大木等に妨げられたならば、巧みにこれを避け、かえってこれを利用して歩道を作るべきである。なお五分の一以上の勾配を有する山道は栗丸太の土留段木を設ける。

その一 釈倉台歩道

三の門内自動車道の見付畳址から根上りケヤキ下を通り、釈倉台のツツジ岡と児童遊園地に至り、先端の見晴し広場から将来桜ヶ岡に架けられる釣橋を渡つて、桜ヶ岡の自動車道に至るものを釈倉台歩道とし、その道幅を二、七メートルとする。

その二 公園大回遊歩道

相撲場の北から、大運動場の北部観覧席の上峯通りを通り、極楽平（ここから雉子平に釣橋が欲しい。もし寄付者があれば架けたい）から山吹谷、コブシ谷を経て雉子平に出で、更に天然植物園に下り雉子原に上り、松林を降りて畑に出る北部公園境界に沿山歩道がある。これは更に天然植物園下部山腹道を経て、一水の木蔭を過ぎ、大平山松林の麓を通り南谷の流れを渡り、落葉松林に沿い新道に出て、更に南五谷、四谷を横切り、鹿園を左手下に見ながら、三ノ門入口に出る。これを公園大回遊歩道とする。

その三 散策歩道

この大回遊歩道に連絡する散策歩道は、大平と山松林内に現在の峯通り歩道の外、山腹にはほ図面のような散歩道を新設し、一つは西谷に下り櫻ヶ岡に連絡し、他は南谷上松林を下つて南谷流れに出る。

その四 南四谷作事場下の大回遊歩道への連絡

根上りケヤキ側から分かれた歩道は、紅葉谷に紅葉を賞しながら、一つは西谷の紅葉下道となつて桜ヶ岡と大平山松林道に連絡し、他は谷を下つて鹿園木柵のところに至る。この流れを渡りクヌギ山に上り木柵に沿う峯を通り、通りを鹿に戯れながら南四谷作事場下の大回遊歩道と連絡する。

その五 天然植物園下の散歩道への連絡

この外、極楽平下の道は運動場観覧席より分かれ、天然植物園下の散歩道に連絡する。

五、その他の改良設備

(い) 三ノ門入口前の修飾

入口前左手の空地記念碑のある所は、右手高い石垣崖に対して、今日のみまでは釣合がとれないで面白くないから、碑の後方にモミの大木を三本植えて釣合をと、景観の落ちつきを見せる。一方右手石垣を十、九二メートル程切り取り、入口を広くする。なお石垣にはマツを補植し、続く広場の今日のみ捨て場となつてゐる所は将来マツ、ヒノキ、スギその他常緑広葉樹の植込みとする。

(ろ) 三ノ門内の改良

門内桜並木の後方に自動車置場を設けることは前述のとおりであるが、なお谷の向こうの人家が見透かしていかにも不体裁であるから、崖上半分ほどはシヒ、カシ、モチ、サカキ、マサキ、ヒノキ等で植潰し半分はシカを眺めたり、餌を与えたりするために空けておく。但しこの部分には丈夫な手すりを造り危険を防ぐ。

(は) 値上りケヤキの大木は本公園内の珍として保存すべきものであるが、その場所の手前の崖は今ままでは次第に崩壊し、釈倉台道を破壊する恐れがあるので、裾四尺くらいの高さまで石垣で固める。

(こ) 北丸址東方の忠魂碑

周囲には現存する桜の外、カシ、シヒ、ネズミサシ等を碑の後方に植えて背景を暗くする。

(こ) 南丸址に現存桜を保護し、クヌギを掘り除きマツとモミジを補植する。

(け) 算盤橋付近の桜並木は桜ヶ丘並木と同様に染井吉野となし、城壁石垣上の桜はヤマザクラとする。ただし多少の染井吉野を混せるのもよい。

(ト) 算段橋西側の城壁石垣は、これを修繕復舊して舊城址を偲はしめる。

(チ) 本丸址周囲の城壁の上はマツを主木とし、サクラを三分混じて植える。なお馬場を中心とし城壁上に存する老松で虫害激しく衰弱したものが多く、この虫害を防ぐには多くの経費を要して、しかもその効果は少ないと思われるから、むしろ成長旺盛なる健全幼木を捕植して肥培するがよい。

(リ) 眺望台

天守閣址は本園中最も高い場所で、公園内は勿論四方遠近の眺望よく、摂政殿下行啓の記念碑もある。松樹を三本捕植し、腰掛には角石を置く。なお周囲に人の落ちないよう危険を防ぐため大いなる角石を置く。

水の手上の眺望台には中央に円形または多角形の腰掛を設け、岸上周りにツツジを三尺幅に植え危険を防ぐ。この外本園内の台地はいずれも眺望に富み、すべてが眺望台の感を与えるものである。例えば雉子平、榎倉台、雉子原等がそれである。

(ぬ) 腰掛公園内見晴らしの良い処や大松林下や広場等には所々に休憩用として腰掛を置く。材料はなるべく自然物を利用するのをよしとする。

(の) 人止柵

植込地周囲や崖地上等に設ける人止柵は栗皮付き丸太の防腐した杭に擦鉄線を二通り貫通したものをを用い、また柵に寄る者の多い箇所例えば榎倉台や鹿園の上や見晴台等に設けるものは杉丸太の手すりとする。

(わ) 喫茶店

大体園面に指定した通り、桜ヶ丘と榎倉台と極楽台とにその付近の風光に調和した雅致ある建築をなさしめ、営業の内容に就いても町役場が相当監督する必要がある。

(か) 水栓

水栓には飲用水栓と手足洗装置を兼用するものとあるが、幸い榎倉台には現在水道栓がある故、これを児童遊園区に引いて一箇所噴泉式の飲用水栓を造り、手足洗にも兼用させる。その他鳥小屋側の水道と、大平山北松林下にある自然湧水を利用して飲用に供し、手足洗い場として下は人造石造りとし、洗浄しやすいようにして衛生的なことを要する。

(よ) 案内図

三ノ門入口と新四間道路を延長した大運動場北入口とに鳥瞰図式彩色大案内図を掲げ、公園遊覧者の便に供する外、公園名所絵巻書(その内に案内図を入れる)を複製して喫茶店にて販売するのがよい。なお今日三ノ門に直接彩色案内図を掲げているが、古風な門の雅致に富む『懐古園』の額に対し非常に不調和で美観上面白くないから、別に案内図掛けを門内右手崖下の自動車分岐点角に立てる。

(た) 紙屑籠

公園内随所に紙屑籠を置いて、公園内を清潔に保つ。

(れ) 公会堂

将来山城館を改築して公会堂として使用し、一部に図書室を設け、講演会、講習会等の会場にあてる。ただし全部改築の際には新大運動場の上奮二ノ丸跡に移すのが適当であろう。

(そ) 保勝会

本公園工事実施並に管理上、地方有力者や熱心家で保勝会を組織し、各委員は名誉職として本公園の完成に力を尽くし、あわせて地方美化の任にあたって貰いたい。なお各専門家を顧問として重大なる質問するがよい。

(こ) 青年団、処女会、学校生徒などが各自日割を作り、自発的に公園内に働き修築掃除等にあたってほしい。

結論

以上本公園の設計案は将来実現するべき理想の概要であつて、必ずしもその全部を一時に実行すべきではない。元よりなるべく費用を少なくしてその効果を大きくしようとした案ではあるが、なおこれが実現にあたっては相当の経費を要することにより、町経済の許す範囲内で出来やすい部分から着手されることを望む次第である。なおまた工事着手にあたっては更に精細なる実施設計を要する部分もあるであろうが、大体は本設計によつて着手し得るものである。またその各局部においては実行上多少の変更を要することがあるであろう。その他建築物例えば橋梁、四阿、腰掛やその他植木のような有力家の寄付を仰ぐことが出来ればその経費を軽減し得るし、道路、植樹その他の手入保護のようなことも青年団や学生等の手傳によつて容易に行うことが出来る。なお将来管理維持上にもこれ

ら民衆の手によつて完成したものは、好結果を治め得るものであることを特筆するものである。

小諸公園（懷古園）設計案 終

【後記】

現在も有名な観光地である懷古園は、こちらの設計方針によつて大変具体的に記されていたことがわかつた。（平澤）

一つの公園がこんなにも丁寧な設計図を基に作られていることを知らなかつた。（西村）

本稿の位置付けは、別稿「本多静六と関連する長野県内の公園・温泉地・風景地の計画書の目録および現代的価値」に記した。併せて参照されたい。（横関）